メールマガジン

2020年9月1日

「残すべきものの基準」

公益財団法人 国際通貨研究所 理事長 渡辺 博史

やや先月の「トリアージ」の続きになるが、未曽有の危機が収束した時あるいは収束することがほぼ明らかになった時に、それまで緊急対応としてほとんどを生きながらえさせて来た企業に対し必要な選別を行うときの姿勢というか基準立ては、難しいものになる。

伝統のある企業には、それなりの「歴史的・文化的」価値があることは間違いない。 その企業が存続しえないということは、その価値も消えてしまうこととなるので、それ で良いのかという思いは常に残る。特に今のような超低金利下、業績の伸びは期待でき ないだろうが何とか「横這い」でなら残せるだろうという思いを持つことは避けがたい 事実である。

そういった「思い」とは全く無縁のものかと思っていた宝くじのコマーシャルで「ネットでくじが購入出来ることになると、今店頭で頑張っているキャラクターの存在意義が無くなり、可哀そう!」、「だからネット販売と店舗実売を併存させよう」という構図のものがある。登場する若者の反応も両様載せているので、結局のところ何を示唆しようとしているのかは分からないプロットだが、こういう議論が「本気で」まかり通る素地が我が国にはある。

また、別の不動産関連のコマーシャルでは「アパート経営にとってコスト増とはなっても業容には何の貢献もしないが、昔の暖かい想い出を護るために庭の樹を伐らない事にしよう」、「それが心を大事にするという姿勢だ」というのもある。この構図もほのぼのとした気持ちを視聴者に残すことは事実である。

一番、議論を呼ぶのは、雇用の「確保」という点である。企業に終止符を打つ時には、当然に雇用は失われる。それは、日本の場合、特に緊迫した問題となる。経営学的に「非効率」と判定される部門が多くの雇用機会を提供しているから、というだけでなく、日本の雇用は、所得を稼ぐ場や機会の提供ではなく、被用者に組織への「帰属」感を与えているという意味が大きい。どんな業務をしているかではなく、どの会社に勤めているかが、被用者、労働者の想いの中心になってきている。その結果、ある企業への「忠誠心」、「一体感」が強くなり、そこを離れて、同じような職務であっても、競合の、

あるいは新興の類似企業に勤めようという意識は、今まではほとんどない。企業の盛衰 に伴って当然に生じる雇用の流動が実現されないだけでなく、企業の存続をめぐる判断 を大きく縛る要素となる。

個人には記憶や想念があり、企業には伝統や CSR (企業の社会的責任)があり、カネの面での帳尻だけでものを考えるべきでないことは事実である。しかし、こういった観点を過度に強調していくと、何もことは進まない。極端な言い方をすると、こういう考えにはまっていくと縮小均衡的な発想に堕ちこみかねない。業績が伸びなくても存続して良いではないかという主張が認容される「優しい」情勢の時もあり得ることは否定しないが、日本にとって急激な労働人口の減少、資源制約のタイト化が目前に控えているときに、そのような考え方を保持するのは、社会、経済全体を収縮させる。有効かつ有意義な再配分、再構築をする中で、生活・産業基盤を広く安定させて行こうという動きを阻害しかねない。効率と利益率で何事も計ろうというのは間違っているという主張も理解しうるが、関係者全員が客観的に議論しうる基礎データを提示しえないような事由を中心に議論することは、議論が抽象化し、感情的なものに走る恐れがあることは注意する必要がある。

短期的な視点からの「救い」は、無いよりは有った方が良いのかも知れない。しかし、結果的にそれが長期的にみての「救い」につながっていく保証はほとんど無い。それどころか将来の産業構造を拘束して収縮させることを通じて、結果としてそれに起因する雇用機会の縮減につながる場合が多いと考えるべきであろう。当座の冷徹かつ厳格な判断が、結果としては将来を拓くことになる、と考えるべきであろう。

現状をなるべく維持しようと動く圧力集団、ロビイストは極めて自然に無数に存在する。しかし、現時点で、発言、発信する術を持ち得ない「将来世代」にはそのような者はいない。しかし、彼らへの影響を黙殺してことを進めるわけにはいかない。彼らの持ちうる声、見解を認識し、その利害を判断して、主張を行う者の存在は必要である。「未来の代弁者」というと、聞こえが良すぎるが、広範な視野を持ち揺るがない座標軸を保持して、将来世代が活きる時代状況に思いを馳せ、彼らにとって単に不利にならないというだけでなく、プラスになるような視点からの構想を主張する「代言人」となることを厭わない人々がいることを強く望みたい。

(以上)

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話:03-3510-0882 (代) ファックス:03-3273-8051

e-mail: admin@iima.or.jp
URL: http://www.iima.or.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。